

令和3年第4回臨時会

鬼北町議会会議録

開会 令和3年9月30日

閉会 令和3年9月30日

鬼北町議会

令和3年第4回鬼北町議会臨時会

令和3年9月30日（木曜日）

○議事日程

令和3年9月30日午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第84号 令和3年度鬼北町一般会計補正予算（第5号）について

○本日の会議に付した事件

議事に同じ

○出席議員（12名）

1番	坂本一仁	2番	兵頭稔
3番	高橋聖子	4番	中山定則
5番	末廣啓	6番	山本博士
7番	松下純次	8番	福原良夫
9番	程内覺	10番	松浦司
11番	赤松俊二	12番	芝照雄

○欠席議員（0名）

○議会事務局

議会事務局長 都 浩 明 書 記 鶴 井 留 美

○説明のため出席した者

町 長	兵頭誠亀	副 町 長	井上建司
企画振興課長	二宮 浩	総務財政課長	高田達也
企画振興課長	小川秀樹		
補佐			

○副議長（赤松俊二君）

起立。

礼。

○議長（芝 照雄君）

改めておはようございます。

ただいまから、令和3年第4回鬼北町議会臨時会を開会します。

（午前9時00分 開議）

○議長（芝 照雄君）

町長から招集の挨拶があります。

○町長（兵頭誠亀君）

改めておはようございます。

令和3年第4回鬼北町議会臨時会を招集いたしましたところ、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本臨時会は、新型コロナウイルス感染症拡大により事業収入が大きく減少する中、事業継続に取り組む中小企業者等を応援するため、えひめ版応援給付金第2弾が現在の9月県議会において上程され、実施される予定であることに伴い、これに鬼北町独自の支援分を追加し、政策的な補正予算を編成いたしました。

ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げまして、令和3年第4回鬼北町議会臨時会の招集挨拶といたします。

○議長（芝 照雄君）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、先に配付しました別紙議事日程のとおりです。

このとおり議事を進めたいと考えておりますので、各位のご協力をお願いします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、鬼北町議会会議規則第127条の規定により、7番、松下純次議員、8番、福原良夫議員、以上の両議員を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議事件説明のため、出席を求めている者を報告します。

町長。

町長を通じ、副町長、総務財政課長、企画振興課長及び企画振興課長補佐の出席を求めています。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4、議案第84号、令和3年度鬼北町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

日程第4、議案第84号、令和3年度鬼北町一般会計補正予算（第5号）について、提案理由の説明をいたします。

今回の補正における歳出といたしましては、愛媛県が実施いたします予定の、中小事業者等を対象としたえひめ版応援給付金事業について、鬼北町単独の加算分を政策的に追加し、関連経費を計上するものであります。

また、歳入につきましては、事業実施に伴う県補助金、財政調整基金繰入金を計上するものであります。

この結果、歳入歳出それぞれ3,990万円を追加し、歳入歳出予算の総額を92億7,840万円とするものであります。

詳細につきましては総務財政課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○総務財政課長（高田達也君）

それでは第1条歳入歳出予算の補正について、歳出予算から説明いたしますので6ページをお開きください。

6款1項2目商工振興費、12節えひめ版応援金相談支援業務委託料90万円は、応援金請求にかかる申請手続き等の相談支援業務を鬼北町商工会に委託するものです。

18節えひめ版応援金給付事業費補助金3,900万円は、愛媛県の給付基準に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う飲食店の営業時間短縮要請や不要不急の外出、移動の自粛により売り上げが大きく減少する中、感染予防をしながら事業継続に取り組む中小事業者に対し、愛媛県が法人には20万円、個人事業者には10万円を定額給付するもので、これに鬼北町の上乗せ支援として、法人には10万円、個人事業者には5万円を加算して給付するものです。

次に歳入について説明いたします。5ページをお開きください。

15款2項5目商工費県補助金、2節えひめ版応援金給付事業費県補助金2,690万円は、応援金事業愛媛県分の補助金です。

次に、18款2項1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金とりくずし1,300万円は、応援金事業鬼北町の上乗せ加算分に充てるものです。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（芝 照雄君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○4番（中山定則君）

6ページ、今ほど説明があった6款1項2目の18節負担金補助及び交付金で、えひめ版応援金給付事業費補助金、法人が何件、個人が何件を予定されているのか。

それと、補助金は申請があってから支給だとは思いますが、いつごろ交付予定なのかについても質問いたします。

○議長（芝 照雄君）

答弁を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

企画振興課長から答弁をさせます。

○企画振興課長（二宮 浩君）

ただいまの法人何件、個人何件でございますけれども、今回の第2弾におきましては、法人を60件、個人事業主を140件、計200件の事業主の申請を予定させていただいております。

次に、申請受け付けは、10月12日から令和3年12月28日までの受付を対象とさせていただきます。

以上です。

○議長（芝 照雄君）

中山議員、よろしいですか。

○4番（中山定則君）

はい。

○議長（芝 照雄君）

そのほか質疑ありませんか。

○9番（程内 覺君）

これは増の要因は今の状態ではないと思いますが、増減に関係なく支給されるということでしょうか。

○町長（兵頭誠亀君）

企画振興課長から答弁をさせます。

○企画振興課長（二宮 浩君）

まず、支給の対象者ということでよろしいですか。対象者、増減の中身ということですよ。今回の第2弾につきましては、県と町は準ずるということでさせていただきます。まず、ひと月の売り上げが前年、前々年度から30%減少した事業主につきましては対象となります。あわせて今回連続した2か月のそれぞれの月間売り上げが、前年、前々年度から15%以上減少した事業主ということで対象となっております。

以上でございます。

○議長（芝 照雄君）

程内議員、よろしいですか。

○9番（程内 覺君）

はい、了解です。

○企画振興課長（二宮 浩君）

すみません。対象月もありまして、前回の第1弾は、1月から5月でありましたけれども、今回は6月から9月までの売り上げとなっております。

以上です。

○議長（芝 照雄君）

ほかに質疑はありませんか。

○11番（赤松俊二君）

第1弾の県と町の事業についての執行率、内訳はどのような状況だったのか、その点をお伺いいたします。

○町長（兵頭誠亀君）

企画振興課長から答弁をさせます。

○企画振興課長（二宮 浩君）

まず、第1弾の執行率ということでございましたけれども、前回の第1弾の予算上は、事業者数を200件見込んでおりました。その内80件を法人、120件を個人事業主ということで予算を計上しておりました。その結果でございますけれども、法人は47件の申請がございました。個人事業主は110件でございます。率については計算しておりませんが、そういった状況でございます。

○議長（芝 照雄君）

赤松議員、よろしいですか。

○11番（赤松俊二君）

それと、第1弾のときに今ほど説明がありましたが、3か月連続の売り上げ減少に対して30%、そして個人も15%減の応援給付金ということでありましたが、商工会等の法人、個人の方に聞いた話で、3か月連続というのはなかなか難しい、トータルで6か月のその分の3か月が30%減であればそういう対応もしてもらえないか、連続ではなしにその6か月の中の3か月、そういった要望もあったわけですが、今回そういった第2弾については、そういった前回と違う内容、そこらへんのことを含めて変わってないのかそのへんをお伺いします。

○町長（兵頭誠亀君）

企画振興課長から答弁します。

○企画振興課長（二宮 浩君）

ただいま内容の詳細について説明をしてほしいということですので、担当の小川補佐が出席しておりますので、その辺詳細に渡ってご説明させていただいたと思います。

○企画振興課長補佐（小川秀樹君）

今ほど3か月連続の売り上げの要件が厳しい、そういった声をちょうだいされているということをお聞きしまして、事務局のほうにもそういった声を聞いてはおります。

今回の第2弾につきましては、県下統一で愛媛県が基準を設けまして、それに基づき実施させていただくということになっておりますので、先ほど課長が説明をいたしましたように、連続した2か月の月間売り上げがそれぞれ連続して15%減少をすると、そういった条件が

第1弾よりも追加させておりました、町としてはそれとは別に独自の基準を設けるということは、今回の給付金については検討しておりません。ただ、今後必要に応じてまた独自の制度等を検討する際においては、そういった声も勘案しながら検討したいと思っております。

以上です。

○議長（芝 照雄君）

赤松議員、よろしいですか。

○11番（赤松俊二君）

それと、町独自の一般財源から1,300万円出されておりますが、これは町独自単独で県からの分とは別に町が今言ったように、法人が10万円、個人が5万円を新たにされるとするのは町単独の判断で、県下全域ではなく町が新たに組んでやられたということでしょうか。

○町長（兵頭誠亀君）

今回の県の支援第2弾というものは、全県下20市町が全部するという事は伺っておりません。ただ、半数以上の市町がやるのではないかと情報は入っております。

それと、財源は財政調整基金になっておりますけれども、先ほど二宮課長が申し上げましたように、第1弾の部分の追加部分と、町の支援分の内に少し不用があるということがあって、その分も含めて今回は予算上このようにしておりますけれども、少し国からの追加分、繰り越しの分の財源として不用額が出る部分も予想しなければならないということで、その分も充てたいと思っております。

○議長（芝 照雄君）

そのほかありませんか。

○6番（山本博士君）

今回飲食店の方々大変助かるのではないかと思っておりますが、ちょっと外れるのですが、農業の方も今回米の値段が下がるということで、大変厳しい状況に追い込まれております。そのへん、農業に対する支援策はないのかお聞きしたいと思います。

○議長（芝 照雄君）

答弁を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

企画振興課長から答弁をさせます。

○企画振興課長（二宮 浩君）

今回の県の分の対象につきましては、農業の今言われました関連事業者につきましても同じく給付される予定でございます。

これにつきましては、農林課とも協議させていただいて、申請につきましてはあくまでも企画のほうは商工関連は申請内容分かるわけですけれども、農林部門については詳しく分かりませんので、農林部門のほうで申請受付をするということで協議をさせていただいております。

○議長（芝 照雄君）

山本議員、よろしいですか。

○6番（山本博士君）

はい、了解です。

○9番（程内 覺君）

もう一点お伺いします。今山本議員からありましたように、業種については関係ないのか。それと、商工会の入会者、非入会者の扱いについてはどのようになるのか。

それから、6月から9月の1か月売り上げ、前年、前々年度ということですが、2か月連続15%減少は、これも同じ月の6月から9月の3年の売り上げという考えでよろしいでしょうか、お伺いします。

○町長（兵頭誠亀君）

企画振興課長が答弁いたします。

○企画振興課長（二宮 浩君）

まず事業主はどこまでの範囲かということでございますけれども、現在前回と同じように200事業者を予定しておりますけれども、まず申請時におきまして、どういった事業者かというのを判断させていただきますので、まずは申請をいただきたいと考えております。あと、商工会に加入している、加入していないにつきましては、全く問題なく一応全事業者対象になります。

あと15%に関しましては、前々、前年度の同月、連続する月と比べて15%減少している分についての対象と今回なっております。

○議長（芝 照雄君）

よろしいですか。

○9番（程内 覺君）

はい。

○議長（芝 照雄君）

そのほかありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第84号、令和3年度鬼北町一般会計補正予算（第5号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

○議長（芝 照雄君）

以上で、本臨時会の会議に付された事件はすべて議了しました。

ここで、町長から閉会の挨拶があります。

○町長（兵頭誠亀君）

令和3年第4回鬼北町議会臨時会に提案いたしておりました一般会計補正予算につきましては、原案のとおり議決いただき誠にありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症関連施策につきましては、引き続き必要な支援を精査し、必要な時期にスピード感をもって対応してまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、今後とも引き続きご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます。令和3年第4回鬼北町議会臨時会の閉会挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（芝 照雄君）

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第4回鬼北町議会臨時会を閉会します。

○副議長（赤松俊二君）

起立。

礼。

閉会 午前9時20分

以上会議の経過は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

鬼北町議会議長

鬼北町議会議員（7番）

鬼北町議会議員（8番）